

ため条坊制を無視して大路を作ったのではないかと考えられています。

後になると、藤原不比等の娘である光明皇后がお父さん（藤原不比等）の邸宅を相続されますが、相続をきっかけに邸宅は「平城宮光明皇后宮」となり、731年、氏寺が海龍王寺へと姿を変えていきますが、遣唐使として唐に渡っていた玄昉僧正が帰国して海龍王寺の住職となったことで、天皇・皇后のためだけに仏事を行う「宮中内道場」となります。海龍王寺が「宮中・内道場」の役目を果たすことになった際、現在に申します「リニューアル」をされたのでございますが、東・西・中の三金堂・講堂・僧坊・食堂等が建立され、東西それぞれの金堂には「五重小塔」が納められ「東西両塔と三金堂」を持つ寺院となり、小規模ながらも天皇家の寺院にふさわしい贅沢な伽藍の様式となりました。

このことは、海龍王寺の境内から「平城宮所用軒瓦と同鑄型（いがた）瓦」が、多数出土していることが物語っており、海龍王寺（隅寺）が、藤原氏（天皇家）の寺院として整備されていく段階で、この瓦が用いられたことは、朝廷と非常に密着していた者の寺院造営が、官の援助によって行われたことを示しています。

731年に海龍王寺が創建された時には「海龍王寺」という寺号はついておらず、藤原

不比等の邸宅、もしくは光明皇后宮の北東隅にあったことから「隅寺（すみでら）隅院（すみいん）と呼ばれておりましたが、玄昉僧正が初代の住職に就いた時に、聖武天皇から寺号を「海龍王寺」と定められました。

この隅寺という名前の由来、法華寺さんの隅にあったから隅寺と呼ばれるようになったとの説がございますが、この誤解を解くために順を追って説明いたします。

皇后宮が法華寺へと変遷いたしましたので「皇后宮イコール法華寺」との捉え方のもと、「法華寺の隅に海龍王寺が位置している」との認識がなされたのでしょうか、年表から捉えるならば、法華寺創建以前から「隅寺」という名称で呼ばれておりましたので「藤原不比等の邸宅、もしくは光明皇后宮の北東隅」という捉え方が適切ではないでしょうか。

先に述べました変則交差点は、藤原不比等さんの強い思いが形として表されたものではないかと思しますので、海龍王寺・法華寺にお見えになられた際、この交差点で藤原不比等さんの思いを感じていただければ幸いです。

（参考文献：海龍王寺前身寺院と姫寺廃寺 甲斐弓子 帝塚山大学考古学研究所特別研究員）

年号	藤原不比等邸の推移	法華寺の推移	海龍王寺の推移
飛鳥時代			土師氏の氏寺として創建される
養老4年(720年)	藤原不比等が亡くなる。藤原不比等の邸宅を光明皇后が相続し、光明皇后宮(皇后の住む宮殿)となる。		
天平3年(731年)			隅寺として創建される。
天平7年(735年)			玄昉が住職となり、聖武天皇から寺号を海龍王寺と定められる。
天平17年(745年)		皇后宮が宮寺(法華寺)となる。	